

2023年度

(自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日)

収支決算書

公益財団法人ユニジャパン

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	76,988,407	70,793,648	6,194,759
未収金	188,691,067	141,296,208	47,394,859
前払金	4,598,216	4,522,216	76,000
立替金	454,890	341,000	113,890
流動資産合計	270,732,580	216,953,072	53,779,508
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	6,570,577	6,146,147	424,430
特定資産合計	6,570,577	6,146,147	424,430
(2) その他固定資産			
什器備品	7,242,632	8,352,618	△ 1,109,986
電話加入権	180,200	180,200	0
ソフトウェア	28,623,101	13,389,950	15,233,151
リース資産	910,572	1,691,059	△ 780,487
敷金	17,953,320	17,953,320	0
保証金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	54,919,825	41,577,147	13,342,678
固定資産合計	61,490,402	47,723,294	13,767,108
資産合計	332,222,982	264,676,366	67,546,616
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	93,066,928	18,091,528	74,975,400
預り金	2,592,028	1,866,293	725,735
リース債務	794,939	788,448	6,491
流動負債合計	96,453,895	20,746,269	75,707,626
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,570,577	6,146,147	424,430
長期未払金	102,264	511,320	△ 409,056
リース債務	199,755	994,694	△ 794,939
固定負債合計	6,872,596	7,652,161	△ 779,565
負債合計	103,326,491	28,398,430	74,928,061
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	228,896,491	236,277,936	△ 7,381,445
(うち 特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	228,896,491	236,277,936	△ 7,381,445
負債及び正味財産合計	332,222,982	264,676,366	67,546,616

貸借対照表内訳表

2024年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計 (管理費)	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	71,599,219	5,389,188		76,988,407
未収金	187,491,067	1,200,000		188,691,067
前払金	4,430,651	167,565		4,598,216
立替金	454,890	0		454,890
公益目的事業勘定	0	154,531,706	△ 154,531,706	0
法人会計勘定	215,750,000	0	△ 215,750,000	0
流動資産合計	479,725,827	161,288,459	△ 370,281,706	270,732,580
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
退職給付引当資産	6,570,577	0		6,570,577
特定資産合計	6,570,577	0		6,570,577
(2) その他固定資産				
什器備品	6,735,648	506,984		7,242,632
電話加入権	167,586	12,614		180,200
ソフトウェア	28,623,101	0		28,623,101
リース資産	846,832	63,740		910,572
敷金	16,696,588	1,256,732		17,953,320
保証金	0	10,000		10,000
その他固定資産合計	53,069,755	1,850,070		54,919,825
固定資産合計	59,640,332	1,850,070		61,490,402
資産合計	539,366,159	163,138,529	△ 370,281,706	332,222,982
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	77,876,435	15,190,493		93,066,928
預り金	2,237,862	354,166		2,592,028
リース債務	739,293	55,646		794,939
法人会計勘定	370,281,706	0	△ 370,281,706	0
流動負債合計	451,135,296	15,600,305	△ 370,281,706	96,453,895
2. 固定負債				
退職給付引当金	6,570,577	0		6,570,577
長期未払金	95,106	7,158		102,264
リース債務	185,772	13,983		199,755
固定負債合計	6,851,455	21,141		6,872,596
負債合計	457,986,751	15,621,446	△ 370,281,706	103,326,491
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0		0
2. 一般正味財産				
(うち 特定資産への充当額)	0	0		0
一般正味財産合計	81,379,408	147,517,083		228,896,491
正味財産合計	81,379,408	147,517,083		228,896,491
負債及び正味財産合計	539,366,159	163,138,529	△ 370,281,706	332,222,982

正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費	71,000,000	71,000,000	0
賛助会員受取会費	71,000,000	71,000,000	0
② 事業収益	1,025,851,982	753,998,495	271,853,487
(a) 業務受託料収益	434,868,951	453,782,051	△ 18,913,100
経済産業省	364,875,740	371,659,017	△ 6,783,277
文化庁	69,993,211	82,123,034	△ 12,129,823
(b) 入場料収益	69,446,983	46,660,800	22,786,183
(c) 企画スポンサー収益	229,780,000	179,750,000	50,030,000
(d) その他の収益	291,756,048	73,805,644	217,950,404
③ 受取補助金等	283,435,391	264,913,830	18,521,561
(a) 受取国庫補助金	94,311,000	86,728,000	7,583,000
経済産業省	26,311,000	18,728,000	7,583,000
文化庁	68,000,000	68,000,000	0
(b) 受取分担金	189,124,391	178,185,830	10,938,561
東京都	150,000,000	140,000,000	10,000,000
国際交流基金	39,124,391	38,185,830	938,561
④ 受取寄付金	58,500,000	58,500,000	0
⑤ 雑収益	741,653	1,978,029	△ 1,236,376
(a) 受取利息	2,343	1,969	374
(b) 雑収益	739,310	1,976,060	△ 1,236,750
経常収益計	1,439,529,026	1,150,390,354	289,138,672

科 目	当年度	前年度	增 減
(2) 經常費用			
① 事業費	1,418,626,429	1,127,954,772	290,671,657
役員報酬	13,500,000	13,500,000	0
給与手当	29,719,900	34,088,038	△ 4,368,138
退職給付費用	424,430	543,430	△ 119,000
法定福利費	5,460,014	6,096,663	△ 636,649
福利厚生費	1,120,724	354,657	766,067
会議費	12,706,373	10,007,373	2,699,000
渉外費	1,434,674	154,814	1,279,860
旅費交通費	81,691,536	45,946,072	35,745,464
通信運搬費	8,191,918	8,620,002	△ 428,084
減価償却費	7,754,989	5,887,459	1,867,530
消耗什器備品費	62,071	0	62,071
消耗品費	3,507,118	2,500,140	1,006,978
図書新聞費	590,839	533,451	57,388
印刷製本費	22,589,565	19,961,169	2,628,396
光熱水料費	2,520,209	2,824,078	△ 303,869
賃借料	171,177,414	149,177,368	22,000,046
保険料	1,608,822	1,223,873	384,949
謝礼金	3,155,139	4,281,241	△ 1,126,102
租税公課	9,552,531	1,482,028	8,070,503
委託費	1,008,918,091	793,154,587	215,763,504
支援助金	17,082,112	14,765,621	2,316,491
賞金	8,000,000	7,700,000	300,000
支払利息	10,847	16,651	△ 5,804
諸手数料	5,924,898	3,320,822	2,604,076
雜費	1,922,215	1,815,235	106,980
② 管理費	28,284,042	26,183,749	2,100,293
給与手当	7,498,140	7,226,922	271,218
法定福利費	1,233,996	1,195,643	38,353
福利厚生費	128,795	110,840	17,955
會議費	3,353	5,940	△ 2,587
旅費交通費	249,540	221,656	27,884
通信運搬費	560,994	168,016	392,978
減価償却費	132,333	154,287	△ 21,954
消耗什器備品費	770	0	770
消耗品費	262,027	134,238	127,789
図書新聞費	40,613	46,198	△ 5,585

科 目	当年度	前年度	増 減
印 刷 製 本 費	16,282	5,555	10,727
光 熱 水 料 費	189,693	245,572	△ 55,879
賃 借 料	3,068,251	3,151,332	△ 83,081
保 險 料	18,698	21,667	△ 2,969
租 税 公 課	692,561	69,137	623,424
委 託 費	14,075,124	13,320,644	754,480
支 払 利 息	817	1,448	△ 631
諸 手 数 料 費	62,406	65,103	△ 2,697
雜 費	49,649	39,551	10,098
経 常 費 用 計	1,446,910,471	1,154,138,521	292,771,950
当 期 経 常 増 減 額	△ 7,381,445	△ 3,748,167	△ 3,633,278
2. 経常外増減の部			
(1) 経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 7,381,445	△ 3,748,167	△ 3,633,278
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	236,277,936	240,026,103	△ 3,748,167
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	228,896,491	236,277,936	△ 7,381,445
II 指定正味財産増減の部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
III 正味財産期末残高	228,896,491	236,277,936	△ 7,381,445

正味財産増減計算書内訳表
2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計(管理費)	合 計
	公 1	公 2	共通	小計		
	映 画 祭 事 業	国 際 事 業				
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費	0	0	35,500,000	35,500,000	35,500,000	71,000,000
事業収益	613,857,974	411,994,008	0	1,025,851,982	0	1,025,851,982
受取補助金等	272,358,391	11,077,000	0	283,435,391	0	283,435,391
受取寄付金	38,500,000	20,000,000	0	58,500,000	0	58,500,000
雑収益	1	0	0	1	741,652	741,653
経常収益計	924,716,366	443,071,008	35,500,000	1,403,287,374	36,241,652	1,439,529,026
(2) 経常費用						
事業費	960,128,709	458,497,720	0	1,418,626,429		1,418,626,429
役員報酬	12,000,000	1,500,000	0	13,500,000		13,500,000
給与手当	12,440,980	17,278,920	0	29,719,900		29,719,900
退職給付費用	424,430	0	0	424,430		424,430
法定福利費	2,573,600	2,886,414	0	5,460,014		5,460,014
福利厚生費	802,937	317,787	0	1,120,724		1,120,724
会議費	12,151,721	554,652	0	12,706,373		12,706,373
渉外費	698,924	735,750	0	1,434,674		1,434,674
旅費交通費	74,247,805	7,443,731	0	81,691,536		81,691,536
通信運搬費	5,768,664	2,423,254	0	8,191,918		8,191,918
減価償却費	5,728,275	2,026,714	0	7,754,989		7,754,989
消耗什器備品費	59,431	2,640	0	62,071		62,071
消耗品費	3,213,081	294,037	0	3,507,118		3,507,118
図書新聞費	451,596	139,243	0	590,839		590,839
印刷製本費	21,683,460	906,105	0	22,589,565		22,589,565
光熱水料費	1,869,832	650,377	0	2,520,209		2,520,209
賃借料	128,606,891	42,570,523	0	171,177,414		171,177,414
保険料	1,476,723	132,099	0	1,608,822		1,608,822
謝金	2,326,107	829,032	0	3,155,139		3,155,139
租税公課	6,924,227	2,628,304	0	9,552,531		9,552,531
委託費	651,979,176	356,938,915	0	1,008,918,091		1,008,918,091
支援金	0	17,082,112	0	17,082,112		17,082,112
賞金	8,000,000	0	0	8,000,000		8,000,000
支払利息	8,048	2,799	0	10,847		10,847
諸手数料	5,490,441	434,457	0	5,924,898		5,924,898
雑費	1,202,360	719,855	0	1,922,215		1,922,215
管理費					28,284,042	28,284,042
給与手当					7,498,140	7,498,140
法定福利費					1,233,996	1,233,996
福利厚生費					128,795	128,795
会議費					3,353	3,353
渉外費					0	0
旅費交通費					249,540	249,540
通信運搬費					560,994	560,994
減価償却費					132,333	132,333
消耗什器備品費					770	770
消耗品費					262,027	262,027
図書新聞費					40,613	40,613
印刷製本費					16,282	16,282
光熱水料費					189,693	189,693
賃借料					3,068,251	3,068,251
保険料					18,698	18,698
租税公課					692,561	692,561
委託費					14,075,124	14,075,124
支払利息					817	817
諸手数料					62,406	62,406
雑費					49,649	49,649
経常費用計	960,128,709	458,497,720	0	1,418,626,429	28,284,042	1,446,910,471
当期経常増減額	△ 35,412,343	△ 15,426,712	35,500,000	△ 15,339,055	7,957,610	△ 7,381,445
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 35,412,343	△ 15,426,712	35,500,000	△ 15,339,055	7,957,610	△ 7,381,445
一般正味財産期首残高	△ 103,909,497	11,986,291	180,250,000	88,326,794	147,951,142	236,277,936
一般正味財産期末残高	△ 139,321,840	△ 3,440,421	215,750,000	72,987,739	155,908,752	228,896,491
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 139,321,840	△ 3,440,421	215,750,000	72,987,739	155,908,752	228,896,491

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 什器備品

2007年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、2007年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

② ソフトウェア

・ 自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	6,146,147	424,430	0	6,570,577
合 計	6,146,147	424,430	0	6,570,577

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財 産からの充当 額)	(うち一般正味 財 産からの充当 額)	(うち負債に対 応 する額)
特定資産				
退職給付引当資産	6,570,577	(0)	(0)	(6,570,577)
合 計	6,570,577	(0)	(0)	(6,570,577)

4. 担保に供している資産
該当ありません。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	19,415,313	12,172,681	7,242,632
ソフトウェア	47,834,800	19,211,699	28,623,101
リース資産	4,682,926	3,772,354	910,572
合 計	71,933,039	35,156,734	36,776,305

6. 保証債務等の偶発債務
該当ありません。

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
・コンテンツ海外展開促進補助金	経済産業省	0	26,311,000	26,311,000	0	-
・文化芸術振興費補助金	文化庁	0	68,000,000	68,000,000	0	-
分担金						
・東京国際映画祭共催 コンパニオン部門共催	東京都	0	150,000,000	150,000,000	0	-
・アジア映画交流事業共催 他	国際交流基金	0	39,124,391	39,124,391	0	-
合 計		0	283,435,391	283,435,391	0	

8. 関連当事者との取引の内容
該当ありません。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

退職給付債務	6,570,577
退職給付引当金	6,570,577

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

勤務費用	424,430
退職給付費用	424,430

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

10. リース取引関係

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、電話設備（什器備品）である。

(2) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針に記載しているため、内容の記載を省略している。

11. 資産除去債務関係

当法人は、本部事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本部を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

12. 重要な後発事象

該当ありません。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	6,146,147	424,430	0	0	6,570,577

財 産 目 録

2024年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	手元保管 普通預金 三菱UFJ銀行京橋支店(本口) 三井住友銀行銀座支店 みずほ銀行京橋支店(本口) みずほ銀行京橋支店(TIFFCOM口) りそな銀行東京営業部 外貨預金 三菱UFJ銀行京橋支店 みずほ銀行京橋支店	76,988,407
			783,508
			69,302,377
			16,274
			2,660,400
			2,513,260
			193,621
			1,475,004
			43,963
			188,691,067
			2,393,776
			2,204,440
454,890			
流動資産合計			270,732,580
(固定資産)	特定資産 退職給付引当資産 その他固定資産 什器備品 電話加入権 ソフトウェア リース資産 敷金 保証金	三井住友銀行銀座支店 事務机、キャビネット等 NTT東日本 映画祭チケットシステム 他 電話設備 松竹(株) 損害保険ジャパン日本興亜(株)	6,570,577
			7,242,632
			180,200
			28,623,101
			910,572
			17,953,320
			10,000
			固定資産合計
資産合計			332,222,982
(流動負債)	未払金 預り金 リース債務	(株)角川メディアハウス 他 社会保険料、税金他 所得税 他 電話設備	93,066,928
			2,592,028
			794,939
			流動負債合計
(固定負債)	退職給付引当金 長期未払金 リース債務	従業員に対するもの リース契約解約金 電話設備	6,570,577
			102,264
			199,755
固定負債合計			6,872,596
負債合計			103,326,491
正味財産			228,896,491

独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

公益財団法人ユニジャパン
代表理事 松岡 宏泰 殿

監査法人ハイビスカス
東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 福田 健太郎

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ユニジャパンの2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人ユニジャパンの2024年3月31日現在の2023年事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」

及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書


2024年6月4日

公益財団法人 ユニジャパン

代表理事・理事長 松岡宏泰 殿

公益財団法人 ユニジャパン

監事 唐澤洋 

監事 佐々木伸一 

私たちは、公益財団法人ユニジャパン定款第30条及び関連法令に基づき、2023年4月1日から2024年3月31日までの会計年度における会計監査及び業務監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

以 上